

平成 31 年度
沖縄県立 宮古工業高等学校
推薦・一般入試 合否基準



沖縄県立 宮古工業高等学校

☎906-0007 沖縄県宮古島市平良字東仲宗根 968-4

TEL 0980-72-3185

FAX 0980-72-8041

ホームページ (<http://www.miyako-th.open.ed.jp/>)

推薦入試合否基準

I. 推薦入学への応募等

(1) 出願資格

次のア及びイのすべてに該当する者で、中学校長が推薦するもの。

ア 沖縄県内の中学校を平成31年3月に卒業見込みの者。

イ 推薦入学志望学科・コースに対する目的意識が明確であり、かつ、当該学科・コースへの興味、関心及び適性を有する者※。

※「適性を有する者」とは以下の条件を満たすものとする。

① 3年間の評定平均 2.7以上であり、3カ年間の各教科の 評定値に1がない者。

② 各学年の勤怠状況で無届けの 欠席・欠課・遅刻のいずれも 5回以下の者。

(2) 出願の要件

志願者は、適性を有し次のア又はイの1つに該当する要件を満たしている者とする。

ア 次の(ア)から(オ)までの1つに該当する諸活動の実績等について自分を表現する（以下「自己表現」という。）ことができること。なお、当該活動の実績については、証明する資料（賞状や認定証等3部以内）の写し（A4版）を提出すること。

(ア) 文化活動

(イ) スポーツ活動

(ウ) 社会活動

(エ) ボランティア活動

(オ) 資格取得等の活動

イ 次の(ア)から(エ)までの1つに該当する分野について表現する（以下「個性表現」という。）ことができること。

(ア) 音楽、美術、書道等の芸術分野

(イ) 文芸、研究等の分野

(ウ) 舞踊、創作ダンス、手話等の身体的活動を伴う分野

(エ) 留学等の体験的分野

(3) 募集人員

本校の各学科のコースごとに募集人員の30%程度（6名程度）とする。

(4) 出願方法

1コースに限り出願できるものとする。

II. 選抜の方針

(1) 実績基準、内申基準、出席基準および面接評価を加味し、総合的に判断する。

(2) 原則として適性を有する者を審議の対象とする。

(3) 実績基準、内申基準、出席基準および面接評価のうち、A段階、B段階、C段階の順に各段階の数が多き者から合格とする。

Ⅲ. 選抜基準

基本方針：中学校において素行が良く・行動の記録が良く・目的意識を持ち勤怠状況の良い者について、次の基準に照らし審議の対象とする。

【実績基準】

自己表現について		A 段階	B 段階	C 段階
検定試験等 (数学検定) (英語検定) (漢字検定)		準2級以上	3級	4級
珠算		初段以上	1級	2級
暗算		初段以上	1級	2級
書道		5段以上(中学生レベル) 県大会(新報、タイム展等) 優良賞(3位)以上 地区大会優秀賞以上	3～4段(中学生レベル) 県大会(新報、タイム展等) 入選 地区大会優良賞以上	1～2段(中学生レベル) 地区大会入選
美術絵画		県大会で3位以上 県大会(新報、タイム展等) 優良賞(3位)以上 地区大会優秀賞以上	地区大会で3位以上 県大会(新報、タイム展等) 入選 地区大会優良賞以上	地区大会入選
スポーツ活動		県大会8位以上 (レギュラー) 地区大会で優勝	県大会出場 (レギュラー) 地区大会で(3位)以上	3ヵ年部活動継続
武道(剣道・柔道・ 空手道等)		初段以上	3級以上	3ヵ年部活動継続
ものづくり系活動		県大会入賞以上	地区大会上位入賞	学校代表
文化 活動	作文等	県大会入賞以上	地区大会上位入賞	学校代表
	舞踊 吹奏楽 (その他)	県大会金賞	県大会銀賞	県大会銅賞
社会・地域活動 (ボランティア活動等)		継続的活動で 県レベルの表彰を受けた者	継続的活動で 対外的グループリーダー	継続的活動で 対外的グループメンバー
生徒会活動等			生徒会会長	生徒会会長以外の 生徒会執行部

個性表現について	実技等を審査し、B段階、C段階を判定する		
	A段階	B段階	C段階
			中学生として特に秀でている

【内申基準】

	A段階	B段階	C段階
平均評定	4.0以上	3.0以上	2.7以上

【出席基準】

	A段階	B段階	C段階
無届けの回数	遅刻・欠席・欠課が 各学年とも各々0回	遅刻・欠席・欠課が 各学年とも各々2回以内	遅刻・欠席・欠課が 各学年とも各々5回以内

【面接評価】

面接結果	A段階	B段階	C段階

一般入試合否基準

I. 一般入学の出願資格

- ア 中学校を平成31年3月に卒業見込みの者
- イ 中学校卒業生（以下「過年度卒業生」という。）
- ウ 学校教育施行規則第95条各号のいずれかに該当する者

II. 選抜方法

(1) 各圏の設定の仕方

- ア A圏
内申点、学力検査点に基づいて募集人員(推薦合格人員を除く、以下同じ)の80%程度の人数が含まれるように範囲を設定してA圏とする。
- イ B圏
募集人員の110%程度が含まれるように範囲を設定し、それからA圏を除いたものをB圏とする。
- ウ C圏
A圏とB圏を除いた残りをC圏とする。

※ただし、志願者数が募集人員に達していない場合は志願者数の80%程度の人数が含まれるように範囲を設定してA圏とする。残りはB圏とする。

(2) 審議コースの順序

原則、志願率の高いコースから順に審議を行う。

(3) 合格者、不合格者の決め方

- ア A圏の中で下記の条件1の(a)、(b)、(c)、(d)、(e)のいずれかに該当するもの以外は合格者とする。ただし、第二志望及び第2希望の者は、B圏として扱う。
- イ C圏の中で条件2の(a)、(b)、(c)、(d)、(e)のいずれかに該当するもの以外は総合的に判断し、不合格とする。
- ウ B圏の者にア、イで保留になった者を含めて条件2の(a)、(b)、(c)、(d)、(e)により総合的に判断し、合格者を決定する。

条件1

- (a) 行動の記録が著しく悪いもの
- (b) 正当な理由がなく、出欠の記録が著しく悪い者
※各学年における規準は下記の表を参照

	欠席	欠課	遅刻
無届け	10日以上	10回以上	10回以上
全体(届出・無届け)	35日以上	35回以上	35回以上

- (c) 全学年を通して評定1がある者
- (d) 面接の評価がCの者
- (e) 学力検査点で1教科でも5点以下がある者

条件2

- (a) 観点別学習状況が著しく良い者または改善が見られる者
- (b) 学力検査点が著しく高い者
- (c) 内申点が著しく高い者または改善が見られる者
- (d) 行動の記録が著しく良い者または改善が見られる者
- (e) 出欠の記録が著しく良い者または改善が見られる者